平成２８年（フ）第１７４８号
福岡県糟屋郡新宮町大字三代965番地18　コリーナ・ベルデＶ　306号
債務者　中島　嵩太
1　決定年月日時　平成28年12月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　祐弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月30日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１７７８号
福岡市南区皿山３丁目９番22―206号
債務者　上山　陽子
1　決定年月日時　平成28年12月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩飽　梨栄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月30日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１５７０号
福岡市博多区博多駅東３丁目９番３―406号
債務者　中原　道子（旧姓佐々木）
1　決定年月日時　平成28年12月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　直輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月14日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成29年１月31日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１６１７号
福岡市博多区堅粕３丁目８番１―906号
債務者　大原　直彦
1　決定年月日時　平成28年12月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　直輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月14日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月31日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１６３３号
福岡市城南区荒江団地54番508号
債務者　中ノ瀬勇一
1　決定年月日時　平成28年12月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　理絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月31日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１６３４号
福岡市城南区荒江団地54番508号
債務者　中ノ瀬沙織
1　決定年月日時　平成28年12月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　理絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月31日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１６４８号
福岡県大野城市上大利２丁目６番１―406号、前住所福岡県大野城市川久保２丁目４番５―303号
債務者　松田　圭司
1　決定年月日時　平成28年12月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲森　幸一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月31日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１６８８号
福岡市博多区大博町７番９―1203号、前住所福岡市博多区博多駅南３丁目25番17―709号
債務者　澤畠勇次郎
1　決定年月日時　平成28年12月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　純平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年１月31日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１７９２号
福岡市博多区豊２丁目２番16―204号
債務者　児玉　隆之
1　決定年月日時　平成28年12月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　早織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年１月31日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１４２号
沖縄県沖縄市上地３丁目23番30号　コーポ樹苑505
債務者　長浜加奈子
1　決定年月日時　平成28年12月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　雄士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年１月31日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２８年（フ）第１７１８号
福岡県大野城市平野台４丁目16番６号
債務者　菊竹　竜也
1　決定年月日時　平成28年12月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大津　集平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月16日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成29年２月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１７２５号
福岡市博多区神屋町１番３―1204号
債務者　茶屋　正芳
1　決定年月日時　平成28年12月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大津　集平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年２月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第２５５号
鹿児島県鹿児島市山下町９番23号（シャトルビル301号）
債務者　丸尾　浩輝
1　決定年月日時　平成28年12月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中馬　敏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月２日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第３６４号
鹿児島県鹿児島市紫原１丁目45番10号（サンハイツこば104号）
債務者　江里　武昭
1　決定年月日時　平成28年12月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂元　直人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年２月３日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第２０１０号
北海道恵庭市文京町２丁目12番９―105号
債務者　濱塚　一郎
1　決定年月日時　平成28年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年２月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２０２８号
札幌市白石区北郷８条４丁目２番25号　フジエール８・４―502号
債務者　田宮　ふじ
1　決定年月日時　平成28年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年２月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２０５１号
札幌市南区真駒内254番地159
債務者　中川真由美（旧姓薄井）
1　決定年月日時　平成28年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年２月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２０５７号
札幌市西区発寒４条３丁目１番20―101号
債務者　熊谷　一成
1　決定年月日時　平成28年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年２月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部